**２０１９年度事業報告**

**第１　組織体制等**

**１　業務執行組織（２０１９年４月１日現在）**

総務情報部

法人事務所

情報ステーション

理

事

会

情報製作センター

障害支援部

相談支援室ほくほく

鳥居寮

あいあい教室

らくらく

ＦＳトモニー

高齢支援部

盲養護老人ホームライトハウス朱雀

特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀

特別養護老人ホームライトハウス朱雀

短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀

デイサービスセンターライトハウス朱雀

ケアプランセンターライトハウス朱雀

施設事務所

**２　職員数（２０１９年４月１日現在）**

（単位：名）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所名 | 正職員 | 嘱託職員 | 臨時的雇用職員 | 合　計 |
| 法人事務所 | ６〔6.0〕 | １〔0.9〕 | ７〔5.8〕 | １４〔12.7〕 |
| 情報ステーション | ８〔8.0〕 | ３〔2.9〕 | ３〔1.2〕 | １４〔12.1〕 |
| 情報製作センター | ３〔3.0〕 | ２〔1.9〕 | ９〔5.4〕 | １４〔10.3〕 |
| 相談支援室ほくほく | ５〔5.0〕 | １〔0.9〕 | ３〔1.0〕 | ９〔6.9〕 |
| 鳥居寮 | ８〔8.0〕 | ０〔0.0〕 | ９〔4.6〕 | １７〔12.6〕 |
| あいあい教室 | ６〔6.0〕 |  | ３〔2.4〕 | １０〔9.4〕 |
| らくらく | ６〔6.0〕 | １〔1.0〕 | １４〔8.4〕 | ２１〔15.4〕 |
| ＦＳトモニー | ５〔5.0〕 | ３〔3.0〕 | １７〔11.4〕 | ２５〔19.4〕 |
|  | （再掲）Ａ型事業所利用者 |  |  | １０〔5.7〕 | １０〔5.7〕 |
| 盲養護老人ホームライトハウス朱雀 | １５〔15.0〕 | ３〔3.0〕 | １６〔9.8〕 | ３４〔27.8〕 |
| 特養老人ホームライトハウス朱雀 | ４８〔48.0〕 | ２〔2.0〕 | １６〔11.8〕 | ６６〔61.8〕 |
| 合　計 | １１０〔110.0〕 | １７〔16.5〕 | ９７〔61.8〕 | ２２４〔188.3〕 |

※　〔　〕内は常勤換算数を記載している。

※　ＦＳトモニーには、就労継続支援Ａ型事業所の利用者を含む。

※　特養老人ホームライトハウス朱雀には、デイサービスセンター、ケアプランセンターの職員を含む。

**第２　法人の実施事業（２０１９年４月１日現在）**

**１　社会福祉事業**

**⑴　第１種社会福祉事業**

①　養護老人ホーム【盲養護老人ホームライトハウス朱雀】

②　特別養護老人ホーム【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

③　障害者支援施設（施設入所支援・自立訓練）【鳥居寮】

**⑵　第２種社会福祉事業**

①　障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）【あいあい教室】

②　障害児相談支援事業【相談支援室ほくほく】

③　老人デイサービス事業【デイサービスセンターライトハウス朱雀】

④　老人短期入所事業【短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀】

⑤　障害福祉サービス事業（生活介護）【らくらく】

⑥　障害福祉サービス事業（就労継続支援Ａ型・就労継続支援Ｂ型）【ＦＳトモニー】

⑦　一般相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑧　特定相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑨　視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館・点字出版所）【情報ステーション・情報製作センター】

⑩　身体障害者の更生相談に応ずる事業（視覚障害者生活相談事業）【相談支援室ほくほく】

**２　受託事業**

①　京都市点訳奉仕員・音訳奉仕員養成事業【情報ステーション】

②　京都市障害者地域生活支援センター事業【相談支援室ほくほく】

③　京都市視覚障害者相談支援事業【相談支援室ほくほく】

④　京都府中途失明者指導訓練等事業【鳥居寮】

⑤　京都府視力障害児療育訓練事業【あいあい教室】

**３　地域における公益的な取組**

①　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業【法人事務所】

②　船岡老人クラブハウス活動支援事業【法人事務所】

③　京都ライトハウス眼科診療所経営事業【相談支援室ほくほく】

④　在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業【鳥居寮】

⑤　特養ホーム自己負担居住費免除事業【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

⑥　居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護）【特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀】

⑦　居宅介護支援事業【ケアプランセンターライトハウス朱雀】

⑧　京都ライトハウスまつり事業【まつり実行委員会】

**４　その他事業（他団体との共同事業）**

①　故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰事業【故鳥居篤治郎先生遺徳顕彰会に参画】

②　白杖安全デー開催事業【白杖安全デー実行委員会に参画】

③　あい・らぶ・ふぇあ開催事業【あい・らぶ・ふぇあ実行委員会に参画】

**第３　２０１９年度主要事業の実績数値**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 項　　　　　目 | 2019年度実績 | （参考）2018年度 |
| 総務情報部 | 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | 1,859人 | 1,919人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | 14,813人 | 17,681人 |
| 情報製作センター | 点字印刷 | 受託額 | 40,602千円 | 40,779千円 |
| 録音製作 | 受託額 | 20,074千円 | 9,252千円 |
| 障害支援部 | 相談支援室ほくほく | 相談支援室の計画作成等 | 計画作成件数 | 69件 | 79件 |
| モニタリング件数 | 98件 | 87件 |
| ほくほくの計画作成等 | 計画作成件数 | 75件 | 86件 |
| モニタリング件数 | 158件 | 194件 |
| 鳥居寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | 2,115人 | 1,884人 |
| 稼働率（注1） | 46.9％ | 40.6％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | 4,755人 | 4,692人 |
| 稼働率 | 100.7％ | 96.5％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | 1,928人 | 1,981人 |
| 稼働率 | 67.9％ | 68.8％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | 1,428人 | 262人 |
| 稼働率 | 51.0％ | 57.0％ |
| らくらく | 生活介護 | 延べ利用者数 | 3,698人 | 3,688人 |
| 稼働率 | 77.0％ | 76.2％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型 | 延べ利用者数 | 2,408人　 | 2,060人　 |
| 稼働率 | 95.6％　 | 84.1％　 |
| 就労継続支援Ｂ型 | 延べ利用者数 | 7,095人 | 6,849人 |
| 稼働率 | 97.7％ | 94.3％ |
| 高齢支援部 | 盲養護ホーム朱雀 | 養護老人ホーム | 延べ措置者数 | 18,250人 | 18,250人 |
| 在籍率（注2） | 100.0％ | 100.0％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 特定施設生活介護 | 延べ利用者数 | 7,074人 | 7,008人 |
| 稼働率 | 96.2％ | 96.0％ |
| 特養ホーム朱雀 | 特養老人ホーム | 延べ利用者数 | 21,660人 | 22,735人 |
| 稼働率 | 91.0％ | 95.8％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 短期入所生活介護 | 延べ利用者数 | 2,989人 | 3,072人 |
| 稼働率 | 90.7％ | 93.5％ |
| デイサービスセンター朱雀 | デイサービス | 延べ利用者数 | 5,772人 | 5,087人 |
| 稼働率 | 92.5％ | 82.3％ |
| ケアプランセンター朱雀 | ケアプラン | 件数（月平均） | 56.3件 | 40.0件 |

（注1）稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）　（注2）在籍率＝各月1日現在の措置者合計÷（定員×12月）

**第４　２０１９年度事業計画の取組結果（概況）**

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

○　法人事務所では、ホームページを自力で更新する技術の習得に努め、2月から一部において自力更新を開始した。

○　法人事務所では、1か月に3～4回の割合でフェイスブックの定期発信を行っている。また、ユーチューブのアカウントを取得し、動画の発信体制を整備した。

○　相談支援室ほくほくでは、京都ロービジョンネットワークのホームページについて、ロービジョンケア紹介リーフレット「さくら」や支援依頼書（様式）をダウンロードしやすくなるよう改善した。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

○　情報製作センターでは、「もっと楽しむ用具展！～第16回視覚障害者のための機器展示会～」（5月／名古屋ライトハウス主催）、「全日本盲学校教育研究大会・京都大会」（7月／全日本盲学校教育研究会等主催）、「日本ライトハウス展～全国ロービジョンフェア2019」（10月／日本ライトハウス主催）に製品を出展した。

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

○　相談支援室ほくほくでは、4月から京都ライトハウス本館2階に事務所を移し、本館内事業所との連携強化や利用者の利便性向上を図った。

○　鳥居寮では、12月、1月、2月に「ミニ訓練体験サロン」を実施し、各回とも2名の参加があり、うち1名が新規通所につながった。

○　鳥居寮では、京視協地域団体や京都網膜色素変性症協会の総会、「市内いきいき教養講座」に出向き、自立訓練（機能訓練）の紹介を行なった。

○　らくらくでは、11月から女性1名が新規に利用開始となったほか、12月と1月に体験利用を行い、1名から利用希望があった。

○　ＦＳトモニーでは、5月から清掃業務で1名が、7月からテープ起こし業務で1名が新規に利用開始となった。また、鳥居寮訓練生のうち2名が、1名は11月から、もう1名は1月から新規に利用開始となった。

○　ケアプランセンター朱雀では、関係のある地域包括支援センター10か所へ随時訪問を行い、うち8か所のセンターから25件の利用者紹介があった。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

○　情報ステーションでは、バリアフリー上映体験会を5月にライトハウス朱雀で、また12月に南部アイセンターで実施した。2月に予定していた京都アスニーとあい丹後での実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために次年度に延期となった。

○　情報ステーションでは、移動図書館を6月に宇治市中央図書館で実施したが、3月に予定していた綾部市図書館での実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。

○　鳥居寮では、府南部で自立訓練（機能訓練）等を周知するため、4月に南部地域の14市町村あてに「南部サテライト事業概要及び上半期計画」、「訪問訓練概要」、「南部地域相談訓練について」、「見えにくい人へ」の4種類のチラシを送付した。9月にも「南部サテライト事業下半期計画」のチラシを持参又は送付した。

○　ケアプランセンター朱雀では、5月と10月に二条ビビの土曜マルシェにおいて、また、6月と11月に中京いきいきセンターにおいて、ライトハウス朱雀の利用をＰＲした。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

○　ライトハウス朱雀では、7月28日に朱雀夏まつりを開催した。両洋高校の生徒がボランティアとして参加したほか、近隣の子ども達には子どもコーナーで楽しく遊んでもらえた。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

○　情報ステーションでは、情報機器の利用を促進するため、5月に通信機器メーカーとのコラボ事業「ＮＴＴドコモハーティ講座」を開催した。また、初の取組として、10月に日本ライトハウスの協力を得て「電子書籍体験会」を、1月にデイジー機器メーカーのシナノケンシ㈱とコラボした講習会を開催した。

○　情報製作センターでは、統一地方選挙（4月）や参議院選挙（7月）の公報製作などもあり、点字・録音・監修の受託が増加した。

・点字受託：44,851部1,187,221枚（前年度は37,751部903,262枚）

・録音受託：80件128巻20,590部（前年度は73件117巻13,384部）

・監　修　：8,036枚（前年度は6,959枚）

○　あいあい教室では、4月から居宅訪問型児童発達支援と保育所等訪問の事業を新規開始した。実績としては、居宅訪問3名、保育所等訪問1名であり、月1～2回の訪問療育を実施した。

○　らくらくでは、日中活動として、10月から「1日外出」に取り組み、大阪のニフレルや植物園へ、また1月には初詣を行う一方、午前中にはラジオ体操など身体を動かす集団体操を取り入れた。今年度の大きな取組としては、2月8日に利用者・家族含めて23名の参加を得て「らくらく15周年記念食事会」を開催した。

○　ＦＳトモニーでは、テープ起しの受注拡大に向け、ホームページにおいて当事業所の強みである「優先調達支援事業所」「ていねいな文字起こし」「わかりやすい料金設定」「受注品の出前受取り」などをアピールするＰＲを展開した。

○　ＦＳトモニーでは、新たに3か所のデイサービス事業所に訪問マッサージサービスの提供を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月以降はサービス提供を中止することになった。

○　ライトハウス朱雀の養護では、8月に入居者の近況を家族にお知らせする手紙を、また、12月には手紙と共に写真も送付する取組を行った。

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

○　情報ステーションでは、法人内の他事業所と連携して次のような取組を行った。

・　情報ステーション・情報製作センター・鳥居寮の共催で11月に「点字普及イベント」を開催した。

・　情報ステーション・情報製作センター・法人事務所が協力して、12月に南部アイセンターでバリアフリー上映会等に合わせて情報製作センター製作物品や用具の販売会を開催した。

○　障害支援部では、部内の事業所間連携を強化するため、所長会議を定期開催する一方、11月と2月に障害支援部職員を対象に研修会を開催し、事業所を跨いでサービスを利用されているケースの事例検討を行った。さらに2月の研修会終了後には職員交流会も開催した。

○　鳥居寮・ＦＳトモニーでは、相互に利用案内するなどの連携強化に取り組んでおり、次のような成果があった。

・　ＦＳトモニーの利用者1名が11月から鳥居寮に入所となり、1月からは通所での並行利用を開始した。

・　鳥居寮の訓練修了生2名が、1人は11月から、もう1人は1月からＦＳトモニーの利用を開始した。

・　鳥居寮利用者のうち就労を希望される方に対し、3月にＦＳトモニーがテープ起こし体験講座を実施した。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

○　あいあい教室では、玩具・絵本の整理や収納の工夫などを行うとともに、靴箱の増設や棚に戸をつける工事を実施した。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

○　情報製作センターでは、製品の販売拡大に向けて、人気のがま口ショルダーバッグを4色展開で再発売する一方、新商品としてドット・テイラー製品のポロシャツ、サコッシュ、パーカーの販売を、また、簡易製本で安価な本“おてがるＢＯＯＫ”の販売を開始した。

○　ＦＳトモニーでは、古布製品において、京都マルイ、わかさ生活、京都市都市緑化協会などに納品拡大を図る一方、喫茶での日替わりメニューの充実や食事提供先の拡大にも取り組んだ。

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

○　情報ステーションでは、8月に醍醐中央図書館と醍醐西小学校との三者で初コラボした啓発事業「開こう！点字の扉」を醍醐中央図書館において実施した。また、2月に京都アスニーとの共催でバリアフリー上映会を開催した。

○　鳥居寮では、5月に在職者向け訓練体験会を実施し、延べ16名の参加を得ることができた。また、2月に京視協が行った「仕事サロン」において、4名に対して白杖オリエンテーションを実施した。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

○　情報ステーションでは、11月に日盲社協が主催する音訳指導員養成講習会に職員1名とボランティア3名を派遣した。また、11月に開催した点字表記の改訂に係る説明会には、多くのボランティアに参加いただいた。

○　情報ステーションでは、ボランティアが直面している課題等に複数の職員で対応し、事案を情報ステーション会議で報告し、職員全員が情報を共有する中でフォロー対策を検討した。

○　鳥居寮では、10月に南部アイセンターで「南部地域パソコンサポーター養成講座」入門編を実施し、障害当事者や点訳ボランティア等を含め30名以上の参加があった。

○　らくらくでは、新たに数組のボランティアを迎え入れ、朗読会や落語会、ギター演奏会などの開催に取り組んだ。12月には午前中に音楽会を開催するなど、ボランティアによるレクリエーションが増え、利用者から好評をいただいた。

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

○　あいあい教室では、放課後等デイサービス利用児に対する法人内事業所と連携した多角的な支援に取り組んでおり、8月には、らくらくの利用者とデイルームでボウリングを行い、9名の児童が参加した。また、夏休み期間中の学習の時間に、法人に在籍する視覚障害のある職員が点字の宿題などを応援した。

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

○　ＦＳトモニーでは、就労継続支援Ａ型の受託業務の拡大に取り組んでおり、4月からライトハウス朱雀養護の居室とらくらくの清掃業務、放課後等デイサービスへの給食提供（土曜日と夏休み期間中の平日）を開始した。

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

○　法人事務所では、紹介する日常生活用具・機器等の充実に取り組んでおり、簡単な操作で印刷物を読み上げる最新の音声読書器や、多くのアプリケーションソフトを読み上げる最新のスクリーンリーダーソフトを用具コーナーに展示した。

○　法人事務所では、12月に情報ステーションの移動図書館とコラボして機器展示会を開催し、メーカーにも協力いただいて話題の「視覚支援ＡＩデバイスオーカムマイアイ」の体験会を実施した。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

○　法人事務所では、鳥居篤治郎遺徳顕彰事業において、7月に選考委員会を開催し、「六点漢字体系」を完成された長谷川貞夫氏を鳥居賞に、視覚障害者就労生涯学習支援センターを開所された井上英子氏を鳥居伊都賞に選定し、9月11日に授賞式を行った。

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

○　法人事務所では、視覚障害の理解促進のために対外向け啓発研修事業を実施しており、各地域の民生児童委員協議会や小中学校などからの館内見学75件、手引き体験を含む館内研修23件、合計98件、1,989名の方々に啓発活動を行った。他に「中京ふれあい人権体験講座」、市内中学校の人権学習などに講師として職員を派遣するなどの活動も行った。

○　情報ステーションでは、鳥居篤治郎氏没後50年に合わせ、京都ライトハウス後援会の全面支援を得て絵本「鳥居篤治郎の生涯」を制作し、学校図書館や児童館、眼科医院等に広く配布した。

○　ライトハウス朱雀では、1月に朱雀第四小学校の4年生児童61名の見学会を、2月に同校児童約30名との交流会を実施した。西院小学校5年生児童の見学会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

○　ライトハウス朱雀では、視覚障害者支援技術マニュアルがほぼ完成し、1月の施設内研修で活用した。2月の市老協養護部会の研修会、3月の中京区ケア研究会でマニュアルの活用を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために会の開催が中止となった。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

○　法人事務所では、コンプライアンス体制を整備するため、「法令遵守及びリスク管理に関する基本方針」の策定、「虐待防止マニュアル」の改定、「苦情解決実施要綱」・「苦情対応マニュアル」の策定を行った。

○　法人事務所では、2月に防災用品が概ね揃ったので、3月に各部署の庶務担当者と法人事務所職員とで防災用品設置場所の確認、非常食や防寒具などを実際に使用する訓練を行った。

○　ライトハウス朱雀の特養では、年間の転倒事故を70件までにとどめることを目標に掲げ、毎月、ユニットごとの事故の傾向を調べ、ユニット会議で確認を行い、自ユニットの事故に関する傾向を把握して転倒事故予防対策に役立てた。年間の事故件数は67件となり、目標を達成することができた。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

○　ライトハウス朱雀の特養では、年間の介護職員退職者を4人以下にすることを目標に掲げ、次のような介護職員定着対策に積極的に取り組んだ。7月末までに4人が退職した後、年度末までの7か月間は退職者が出なかったが、年度末に正職員で3人（うち1人は4月から嘱託で継続雇用）、嘱託職員と非常勤職員で2人、合計5人が退職となった。年間退職者としては合計9人となり、目標は達成できなかった。一方、今年度に新規雇用した8名については、採用後4日で退職した者1名、1か月で退職した者1名を除く6名は定着している。年度末で複数人が退職することにはなったが、8月からの7か月間に退職者が出なかったことは、取組の成果と考えている。

・　所属長による年2回の全員面談を企画し、4月から5月にかけて第1回目、10月から11月にかけて第2回目を実施した。

・　2ユニット1グループ体制化に取り組み、徐々に1人で2ユニットの業務をこなすことができる職員を増やした。

・　年に1回以上は3日以上の連休を取得するなど、計画的な休暇の取得に取り組んだ。

・　ユニット新人歓迎会を9月と11月に実施し、9月には14名、11月には18名の参加を得ることができた。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

○　相談支援室ほくほくでは、相談窓口担当者向け虐待研修、相談支援専門員スキルアップ研修やリハビリテーション推進センターが行う研修会に職員を派遣し、より幅広く対応できる力が身につくよう研鑽を積ませた。

○　らくらくでは、らくらく独自の研修プログラムを計画し、事故予防や交通安全、緊急時対応、感染症対策などの研修を実施し、2月には疑似体験の演習も行った。

**イ　法人運営を担う人材の育成**

○　研修委員会では、階層別研修等の企画・実施に取り組んでおり、4月に経営職・管理職を対象に、ライトハウス朱雀の副所長が経営協全国管理職向け研修で受講した内容の伝達研修を行った。また3月には、初めて指導職・中堅監督職の合同研修を実施し、リーダーとしての職務の理解向上を図った。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

○　法人では、京都府・市が実施する地域共生社会実現サポート事業を活用し、災害対応力向上分野で本館とライトハウス朱雀が福祉避難所関係の備品を、福祉サービス向上支援分野でデイサービスセンター朱雀が介護ロボットを申請し、全て承認された。

○　ＦＳトモニーでは、京都市重度障害者等利用事業所支援事業を活用するため、補助要件に定められている資格保有者の確保に向けて、職員2名を点訳入門講座及び初級講座を受講させた。

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

○　鳥居寮では、相談会や研修会などの機会を活用して積極的に施設入所支援をＰＲしており、その成果もあってか、今年度は入所についての問い合わせや入所体験希望が増えた。